

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

●教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例

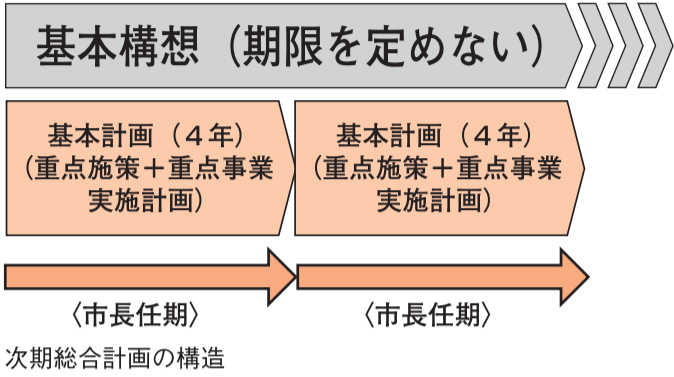
地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長が常勤の特別職になることに伴い、関係する条例の規定を整理するもの、または必要事項を定めるため新たに制定するもの。

〔議決結果〕
いずれも原案可決

〔討論〕
鈴木議員：戦後、侵略戦争を反省し、行政から独立した教育委員会制度を確立した。条例は、教育長を市長部局の職員とするもので、教育の中立性を確保することにはならない。反対。

池田議員：教育委員会と行政を切り離したこの機構になった背景には、二度と子どもたちを戦争に送り込まないという深い反省があると認識している。現在の教育委員会ですら独立機関として不十分。反対。

平議員：本来なら教育の場は多様性が求められ、子どもを豊かな人間に育てなければならぬ。教育に携わる人々が首長の顔を伺ったり、組織の顔を伺ったり、現場で権限を持っていない人がどう責任を負うのか。反対。



●総合計画条例：原案可決

※総合計画の位置付けを明確にし、その策定の手続きを定めるもの。

〔討論〕
染谷議員：今までは市長が代わると前市長時代の総合計画があり、しばらくの間、独自性を出せずにいたが、これからは市長が代わった翌年から新しい総合計画のもと予算編成ができるようになる。ますます市長のマニフェストが重要になってくる。賛成。

※総合計画：行政運営の指針となる大本の計画。これまで地方自治法により策定が義務付けられていたが、平成23年の改正によりその義務がなくなった。取手市は計画期間・構造等を変更した上で次期総合計画を策定することを決定した。

●市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められていた介護予防支援に関する基準等を市の条例で定めるもの。

●市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

●市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

各基準を定める厚生労働省令の改正に伴い、当該基準と同様の措置を講じるため改正するもの。

〔議決結果〕
いずれも原案可決

〔討論〕
遠山議員：地域主権改革などと国は言っているが、国の責任を地方に丸投げするもの。国の低い基準は、現場の実態に合わず不十分。国は自治体に対し、最低基準を引き上げ、また、自治体が独自に上乗せできる財源を保障し、福祉の増進という責務を果たせるよう支援策を講じるべき。反対。

●地域包括支援センターの運営及び職員等に関する基準を定める条例：原案可決

介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められていた地域包括支援センターに係る基準を市の条例で定めるもの。

〔討論〕
池田議員：センターが4カ所になる。利用者の要望に応え、寄り添うセンターになってほしい。民間委託の運営を議会も確認していかなければならない。賛成。

染谷議員：民間委託のモラル低下が問題になっていて、自治体もあるのでは、しっかりとした管理を。本来であれば中学校区ごとに設置してほしいが、市民の利便性を考え、賛成。

遠山議員：センターを民間に任せるもので、公的責任の後退。また、高齢化率の高い取手市は現場の人員配置基準を高く設定することもできるはず。反対。

●介護保険条例の一部改正：原案可決

介護保険料率及び介護保険料所得段階の改正等を行うもの。

〔討論〕
遠山議員：保険料が高いという声は日々増している。基金を全額取り崩してでも、また、一般財源を投じてでも引き下げるべき。反対。

人事案件

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて：適任と答申

※人権擁護委員に濱口氏を引き続き推薦するため、議会の意見を求めるもの。
濱口啓子氏（73） 井野

※人権擁護委員：人権思想の普及活動・人権擁護運動を行う非常勤職。市長が議会の意見を聞いた上で推薦を行い、法務大臣が委嘱する。

●固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意

※固定資産評価審査委員会委員に寺田氏を引き続き選任するため、議会の同意を求めるもの。
寺田秀也氏（77） 下高井

〔討論〕
加増議員：政治とカネの問題が問われている中、現に市の公共工事を受注している業者の選任は控えるべき。反対。

※固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された土地・家屋等の価格に関する不服の審査等を行う行政委員会。

●子ども・子育て支援新制度の財政負担に関する意見書：原案可決

①教育標準時間認定の子どもに係る財政負担について、公定価格の全てを全国統一費用部分とすること。
②利用者負担の基準を地域の実情を勘案したものにすることを国に求めるもの。

〔提出者〕
石井議員ほか6人

〔討論〕
平議員：人口減を解決しなくてはならない。賛成。

意見書

意見書とは、議会がその意思を、国会や関係行政庁に對する意見としてまとめた文書のことです。

●「違法献金」疑惑の徹底解明・企業団体献金禁止を求める意見書：原案可決

〔提出者〕
鈴木議員ほか1人

〔討論〕
関戸議員：昨年の臨時国会以来、国会では企業団体献金をめぐり問題が取り上げられてきた。18歳に投票年齢を引き下げようという中、こうした政治家の質の低さが政治離れを引き起こし、企業団体献金が政党政治家を腐らせる元凶になっている。賛成。